

証券コード：5592
2024年6月12日
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都豊島区池袋二丁目43番1号
株式会社くすりの窓口
代表取締役 堤 幸 治
社 長

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://kusurinomadoguchi.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、当社名または証券コード「5592」を入力・検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 所 | ホテルメトロポリタン池袋 4階「桜」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第20期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 合併契約承認の件 |

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法での議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト上の「第20期定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

4. 議決権の行使についてのご案内

（１）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに行使いただきますよう、お願い申し上げます。

（２）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願いいたします。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成として取扱います。

（３）複数回議決権を行使された場合

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねていますが、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・株式会社ホスピタルヘルスケアの最終事業年度に係る計算書類等の内容

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによって可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net> (ウェブ行使)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否の入力をお願いいたします。なお、議決権行使書用紙右下記載のQRコード※を読み取ることで議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることが可能です（この方法での議決権行使は1回に限られます）。
- (2) 議決権の行使期限は、2024年6月26日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きをお願いいたします。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

議決権行使における推奨環境（標準ブラウザ）は、「Microsoft Edge」または「Google Chrome」となります。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 田中 伸明<br>(たなか のぶあき)<br>(1967年5月1日生) | 1995年8月 有限会社リセット設立、取締役就任<br>1996年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 取締役<br>2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立、代表取締役副社長就任<br>2011年5月 株式会社フルスピード 代表取締役社長<br>2012年6月 株式会社ギガプライズ 取締役会長<br>2012年7月 株式会社フォーイット 代表取締役<br>2013年6月 株式会社ベッコアメ・インターネット 代表取締役<br>2015年2月 株式会社フルスピード 取締役会長<br>2015年2月 フリービット株式会社 代表取締役社長<br>2015年3月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 代表取締役社長<br>2015年5月 株式会社フォーイット 取締役会長<br>2015年11月 株式会社ゴージャパン 取締役<br>2016年9月 当社 代表取締役社長<br>2017年8月 株式会社医療情報基盤 代表取締役会長<br>2018年7月 株式会社フルスピード 取締役<br>2018年9月 株式会社アルク 代表取締役社長<br>2020年1月 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年4月 株式会社アルク 代表取締役会長（現任）<br>2020年5月 フリービット株式会社 取締役会長<br>2020年11月 当社 代表取締役会長（現任）<br>2021年2月 株式会社ALIVAL（現株式会社M&A ナビ） 代表取締役会長（現任）<br>2021年4月 株式会社アルクエデュケーション 代表取締役会長（現任）<br>2022年10月 株式会社モリタアンドカンパニー 代表取締役会長（現任）<br>2023年9月 株式会社 Outpace（現株式会社 blankpad） 取締役（現任） | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>株式の数       |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | 堤 幸 治<br>(つみ こうじ)<br>(1976年9月14日生) | 1999年2月 株式会社光通信 入社<br>2000年2月 同社 インターネット事業部長<br>2002年4月 同社 ネットワーク事業部長<br>2005年4月 同社 OA機器事業部長<br>2006年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社<br>ソリューション事業部長<br>2010年9月 同社 代表取締役社長<br>2014年10月 株式会社ライナック 取締役<br>2014年10月 株式会社EPARK 代表取締役副社長<br>2015年6月 当社 取締役<br>2016年9月 当社 取締役副社長<br>2020年6月 株式会社モイネットシステム 取締役<br>2020年11月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2021年1月 株式会社メディカルJSP取締役<br>2021年4月 株式会社エーシーエス 取締役<br>2021年6月 株式会社メディカルJSP<br>代表取締役社長 (現任)<br>2021年6月 株式会社エーシーエス<br>代表取締役 (現任)<br>2023年12月 株式会社ホスピタルヘルスケア<br>代表取締役社長 (現任)<br>2023年12月 株式会社EPARK人間ドック<br>代表取締役社長 (現任)<br>2024年4月 株式会社モイネットシステム<br>代表取締役会長 (現任)<br>2024年4月 ハイブリッジ株式会社取締役 (現任) | (275,100)株<br>(注)1 |
| 3         | 外 間 健<br>(ほかま けん)<br>(1983年11月4日生) | 2002年4月 株式会社琉球冷機 入社<br>2007年2月 ユナイテッドワールド証券株式会社 入社<br>2014年5月 SGS株式会社 (現株式会社EPARK) 入社<br>FP本部サブマネージャー<br>2014年7月 株式会社光通信 転籍<br>管理本部財務部サブマネージャー<br>2017年1月 当社 出向<br>経営管理部予算課サブマネージャー<br>2017年7月 当社 経営管理部予算課マネージャー<br>2018年4月 当社 転籍<br>経営管理部財務・予算課マネージャー<br>2020年6月 株式会社モイネットシステム<br>監査役 (現任)<br>2020年10月 当社 取締役管理本部長 (現任)<br>2021年1月 株式会社メディカルJSP<br>監査役 (現任)<br>2022年1月 株式会社エーシーエス監査役 (現任)<br>2024年4月 ハイブリッジ株式会社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                               | (3,000)株<br>(注)1   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|---------------------|------------------------------------|---------------------|
| 4     | 山本 純偉<br>(やまもと すみい)<br>(1967年7月4日生)         | 1992年4月             | 筑波大学附属病院 見学生                       | 一株                  |
|       |                                             | 1992年6月             | 筑波大学附属病院 レジデント                     |                     |
|       |                                             | 1993年10月            | 土浦協同病院 麻酔科医員                       |                     |
|       |                                             | 1994年10月            | いわき市立総合磐城共立病院<br>麻酔科医員             |                     |
|       |                                             | 1995年10月            | 筑波大学附属病院 レジデント                     |                     |
|       |                                             | 1996年10月            | 筑波メディカルセンター病院<br>麻酔科医員             |                     |
|       |                                             | 1998年4月             | いわき市立総合磐城共立病院<br>麻酔科医員             |                     |
|       |                                             | 2006年4月             | 筑波大学大学院人間総合科学研究科<br>講師(現任)         |                     |
|       |                                             | 2006年6月             | 筑波大学附属病院<br>物流センター副部長(現任)          |                     |
|       |                                             | 2011年4月             | 同院 医療機器管理センター<br>(現臨床工学部) 部長(現任)   |                     |
|       |                                             | 2013年4月             | 同院 医療機器安全管理責任者(現任)                 |                     |
|       |                                             | 2018年4月             | 同院 教授(現任)                          |                     |
|       |                                             | 2022年3月             | 当社 取締役(現任)                         |                     |
| 5     | 村岡 丈到<br>(むらおか たけとう)<br>1974年2月21日生<br>(新任) | 1998年4月             | コニカ株式会社 入社                         | 一株                  |
|       |                                             | 2017年4月             | コニカミノルタジャパン株式会社<br>出向              |                     |
|       |                                             | 2019年4月             | コニカミノルタ株式会社 出向復帰                   |                     |
|       |                                             | 2021年4月             | 厚生労働省医政局入省(社外出向)                   |                     |
|       |                                             | 2023年5月             | コニカミノルタ株式会社(社外出向解<br>除)、厚生労働省医政局兼務 |                     |
|       |                                             | 2023年8月             | コニカミノルタ株式会社(兼務解除)<br>(現任)          |                     |

(注) 1. ( ) 内は潜在株式数(職務執行の対価として交付した新株予約権数)を表しております。

2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 山本 純偉氏、村岡 丈到氏は、社外取締役候補者です。

4. 山本 純偉氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、医師としての永年の経験、大学講師としての知見を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献することです。同氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年4カ月となります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

5. 村岡 丈到氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、大手電機メーカーのヘルスケア部門および厚生労働省において医療技術参与として医療DXに取組んだ経験を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献することです。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

6. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、取締役候補者山本 純偉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、村岡 丈到氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員となる予定です。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者のうち現任取締役である候補者は当該保険契約の被保険者になっており、また、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
9. 当社は、山本 純偉氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、村岡 丈到氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定です。

## 第2号議案 合併契約承認の件

### 1. 合併を行う理由

当社は、2023年12月1日に株式会社ホスピタルヘルスケア（以下「HHC」といいます）の全株式を取得し、HHCを含めた当社グループの事業推進を行ってまいりましたが、経営資源の効率化およびグループ経営力の結集には組織を同一とすることがより望ましいと判断し、2024年11月1日付でHHCを吸収合併いたしたく存じます。

なお、本合併は、HHCが当社完全子会社ではあるものの、HHCの資本金は2,793百万円であり、会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当しないため、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものです。

### 2. 合併契約の概要

#### 吸収合併契約書（写）

株式会社くすりの窓口（以下「甲」という）、株式会社ホスピタルヘルスケア（以下「乙」という）とは、甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（合併の形式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

#### 第2条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、2024年11月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙間で協議のうえこれを変更することができる。

#### 第3条（合併比率、株式及び金銭等の交付）

本合併は、完全親子会社関係にある会社同士の合併のため、本合併に際して会社法所定の株式その他の金銭等の交付は行わず、本合併に関して合併比率の取り決めは行わないものとする。

#### 第4条（合併承認）

甲及び乙は、それぞれ効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会又は取締役会の決議を行うものとする。但し、本合併が簡易合併又は略式合併に該当する場合はその定めに従う。

#### 第5条（会社財産の引継等）

1. 甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
2. 本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則に定めるところに従って、甲が定める。

#### 第6条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ義務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議のうえこれを実行する。

#### 第7条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、勤続年数については、甲及び乙における年数を通算する。なお、その他細目については甲乙間で協議のうえ定めるものとする。

#### 第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙間で協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

#### 第9条（合併契約の効力）

本契約は、第4条に定める甲及び乙の株主総会又は取締役会の決議、並びに法令に定められた関係官庁の承認が得られない場合、その効力を失うものとする。

#### 第10条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲及び乙は協議のうえこれを決定する。

#### 第11条（費用負担）

甲及び乙は、本合併に関して必要となる費用を各自負担するものとする。ただし、合併公告に関する官報掲載の費用及び本契約締結に要する印紙代は甲が負担するものとする。なお、費用の負担に関して疑義が生じた場合、甲乙間で協議のうえ負担する者を定めるものとする。

#### 第12条（管轄裁判所）

甲及び乙は、本契約に関する訴訟等については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

以上本契約成立を証するため、契約書原本2通作成し、甲乙記名押印のうえ、その原本を保有する。

2024年6月5日

甲：東京都豊島区池袋二丁目43番1号  
株式会社くすりの窓口  
代表取締役 堤 幸治 印

乙：東京都豊島区池袋二丁目43番1号  
株式会社ホスピタルヘルスケア  
代表取締役 堤 幸治 印

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、HHCの発行済株式全てを所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行わないことといたしました。また、本合併による資本金及び資本準備金の額の増加はございません。

#### (2) 合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はございません。

#### (3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

##### ①HHC

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はございません。

##### ②当社

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はございません。

#### (4) HHCの最終事業年度に係る計算書類等の内容

HHCの最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る計算書類等の内容につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、下記インターネット上に掲載しておりますので、交付書面から省略しています。

当社ウェブサイト

<https://kusurinomadoguchi.co.jp/ir/>

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名または証券コード「5592」を入力・検索いただき、「基本情報」

「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な原材料価格高騰、為替不安等の影響を受けており、先行きが不透明な状況が続きました。

医療情報システム業界におきましては、オンライン診療、服薬指導等の診療報酬上の特例措置（通称0410対応）が終了し、患者の保険資格に係るオンライン資格確認導入に加え、電子処方箋の取り組みも開始されました。また、一部の医薬品の供給が滞る医薬品出荷調整の影響が続く中、地域毎の医薬品を融通し合うことによる診療報酬上の特例措置が始まることとなりました。

このような市場動向は、医療および健康管理分野に対してITを利用した様々なサービスを展開している当社にとっては好機と捉え、顧客拡大と、一般消費者に対するサービスの認知向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、売上高は8,721,460千円となり、前連結会計年度に比べて1,300,667千円（前年同期比17.5%増）増加、営業利益は1,370,005千円となり、前連結会計年度に比べて319,984千円（同30.5%増）増加、経常利益は1,325,879千円となり、前連結会計年度に比べて387,075千円（同41.2%増）増加しております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は870,921千円となり、前連結会計年度に比べて479,469千円（同122.5%増）増加しました。

また、財政状態については次のとおりであります。

#### (資産)

当連結会計年度末の流動資産は18,241,361千円となり、前連結会計年度末と比べて9,689,550千円増加となりました。これは主に短期借入金およびみんなのお薬箱事業において生じる未払金の支払いサイトの影響により現金及び預金が8,644,297千円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が960,430千円増加したことによるものであります。固定資産は4,830,331千円となり、前連結会計年度末に比べて1,163,065千円増加となりました。これは主にのれんが340,912千円、ソフトウエアが825,537千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は23,071,692千円となり、前連結会計年度末と比べて10,852,616千円増加となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,957,694千円となり、前連結会計年度末と比べて6,832,207千円増加となりました。これは主に短期借入金が5,000,000千円増加したこと、みんなのお薬箱事業の共同仕入サービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響により未払金が1,169,397千円増加したこと、未払法人税等が291,507千円増加したことによるものであります。固定負債は693,539千

円となり、前連結会計年度末に比べて393,523千円増加となりました。これは主に子会社の買収により長期借入金が287,017千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は16,651,234千円となり、前連結会計年度末と比べて7,225,731千円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,420,458千円となり、前連結会計年度末と比べて3,626,885千円増加となりました。これは主に東京証券取引所グロース市場新規上場に伴う新株発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ1,407,600千円増加したこと、利益剰余金が858,889千円増加したことによるものであります。

## 事業の部門別売上高

2024年3月31日現在

| サービス区分の名称 | 販売高（千円）   | 割合（％）  |
|-----------|-----------|--------|
| メディア事業    | 3,063,094 | 35.1%  |
| みんなのお薬箱事業 | 3,503,675 | 40.2%  |
| 基幹システム事業  | 2,154,691 | 24.7%  |
| 合 計       | 8,721,460 | 100.0% |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 主要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,604,892千円であり、主な内容は提供サービスの拡充、機能強化を目的としたソフトウェアの開発に係るものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 1. 当社

2024年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)          | 設備の内容           | 帳簿価額（千円） |               |       |           |           | 従業員数<br>(名) |
|------------------------|-----------------|----------|---------------|-------|-----------|-----------|-------------|
|                        |                 | 建 物      | 工具、器具<br>及び備品 | リース資産 | ソフトウェア    | 合 計       |             |
| 本社<br>(東京都豊島区)         | 事務及び開発・<br>営業設備 | 18,622   | 30,960        | 2,804 | 2,889,847 | 2,942,235 | 277(7)      |
| 北海道営業所<br>(北海道札幌市中央区)  | 営業設備            | 467      | —             | —     | —         | 467       | 1(—)        |
| 名古屋営業所<br>(愛知県名古屋市中村区) | 営業設備            | 1,472    | 943           | —     | —         | 2,416     | 9(—)        |
| 大阪営業所<br>(大阪府大阪市中央区)   | 営業設備            | 2,855    | 1,434         | —     | —         | 4,290     | 18(—)       |
| 福岡営業所<br>(福岡県福岡市中央区)   | 営業設備            | 1,655    | 582           | —     | —         | 2,237     | 10(1)       |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

- 上記の建物は、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備であります。なお、建物の年間賃借料は、109,303千円であります。
- 従業員数欄の( )は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2. 国内会社

2024年3月31日現在

| 会社名<br>(所在地)                | 設備の内容           | 帳簿価額(千円)    |         |        |       |         | 従業員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|-------------|---------|--------|-------|---------|-------------|
|                             |                 | 建物及び<br>構築物 | ソフトウェア  | 借地権    | その他   | 合計      |             |
| (株)エーシーエス<br>(宮城県仙台市青葉区)    | 事務及び開発・<br>営業設備 | 0           | 88,758  | —      | 5,773 | 94,531  | 17(4)       |
| (株)メディカルJSP<br>(京都府京都市中京区)  | 事務及び開発・<br>営業設備 | 1,201       | 28,440  | —      | 120   | 29,762  | 14(1)       |
| (株)モイネットシステム<br>(兵庫県神戸市長田区) | 事務及び開発・<br>営業設備 | 53,991      | 146,565 | 21,727 | 844   | 223,129 | 69(-)       |
| (株)ホスピタルヘルスケア<br>(東京都豊島区)   | 事務及び営業設<br>備    | —           | 13,947  | —      | —     | 13,947  | 4(-)        |
| (株)ピークウェル<br>(東京都豊島区)       | 営業設備            | —           | —       | —      | 740   | 740     | -(-)        |
| ハイブリッジ(株)<br>(東京都世田谷区)      | 事務及び営業設<br>備    | 1,227       | 248,655 | —      | 239   | 250,121 | 59(1)       |
| (株)ヘルパーリンク<br>(千葉県千葉市花見川区)  | 事務及び開発・<br>営業設備 | —           | 176     | —      | —     | 176     | 2(-)        |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の建物及び構築物は、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備であります。なお、建物の年間賃借料は、91,421千円であります。  
 3. 従業員数欄の( )は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 資金調達状況

2023年10月4日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、総額2,815百万円の資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

#### 1. 経営の基本方針

当社グループは、医療業界に今までにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、顧客の売上、生産性向上に貢献すること、個人ユーザーに最高の体験を提供することを念頭に置き、各種企業活動を行っております。当社グループでは、これまで調剤薬局の検索および処方箋予約に始まり、電子お薬手帳、薬局不動産の売買プラットフォーム、医薬品共同仕入れ、オンライン診療支援システムなど、調剤薬局や医療機関などの顧客と個人ユーザーに新たなサービスを提供し続け、また今後も提供してまいります。

#### 2. 経営戦略

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客、個人ユーザー、医薬品卸売事業者などの医療関係者をつなぐ医療プラットフォームの形成を戦略として掲げております。医療関係者に対して価値を提供できるサービスを取り揃えることで、当社グループがプラットフォームとなることを目指します。下記の当社グループのサービスを活用していただくことによって医療関係者は

生産性向上や利便性拡大を実現し、医療関係者から当社グループへの情報の提供と当社グループから医療関係者への価値の提供という一方通行ではない関係を構築してまいります。

調剤薬局：レセプトコンピュータ、電子薬歴システム、医薬品共同仕入れ、医薬品売上のマッチングサービス

医療機関：医療事務コンピュータ、電子カルテシステム、順番待ちシステム

介護施設：介護請求システム、介護費用システム

個人ユーザー（患者）：調剤薬局の検索及び処方箋調剤予約、電子お薬手帳

医薬品卸売事業者：医薬品共同仕入れ

### 3. 目標とする経営指標

当社グループは、医療関係者にとって、なくてはならない唯一無二の存在になることを目指しており、下記の事項を重要な経営指標としています。

- ① 「E P A R Kくすりの窓口」処方箋調剤予約件数
- ② 医薬品受発注在庫管理システムによる流通金額
- ③ 医科、薬局、介護の各業界基幹システム利用施設数

### 4. 事業上および財務上の対処すべき課題

#### ① 顧客基盤の拡大とサービス利用の深耕

当社グループの主要顧客は調剤薬局であり、顧客数と個人ユーザー数を拡大することが一義的な課題です。薬局ポータル処方箋予約サービス「E P A R Kくすりの窓口」では、掲載薬局数や掲載情報が多ければユーザーのご希望に叶う薬局、ご希望のお薬を探せる機会が増え、医薬品価格交渉・共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」では、加盟薬局数が増えることで、価格交渉力強化による生産性向上が期待でき、医薬品不動在庫売買取引プラットフォーム「みんなのお薬箱」では、加盟薬局数が増えれば売買取引の機会が増えるなど、当社グループのサービスは、利用する顧客やユーザーが増え、利用頻度が上がることでより利便性を増すものとなっております。そのため多くの調剤薬局に当社グループのサービスにご加盟頂き、また積極的にご利用いただくことが、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」という経営戦略を実現していくための当社グループの主たる課題となります。また、加盟数および活用の増加は、直接的な収益のみならず、広告収入や、一般消費者に対する間接的な他サービスの提供など、副次的な収益の基盤ともなるものです。

#### ② 医療分野及びヘルスケア分野への展開

当社グループは、調剤薬局を主要対象業種として事業展開を行っておりますが、処方箋予約と併せ、オンライン診療またはオンライン服薬指導の予約サービスを取扱う、電子お薬手帳の情報を個人ユーザーの健康管理にご活用頂く、など、医療分野およびヘルスケア分野との関わりを強化していくことが顧客及び個人ユーザーの利便性向上に不可欠です。当社グループは、「医療とユーザーを繋ぐ窓口にと」のコンセプトのもと、医療分野およびヘルスケア分野への展開、個人ユーザーの利便性向上を企図しており、同分野においても、業界内の確固たる地位を築くことを課題としております。

③ 競合との差別化

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。処方箋ネット予約、電子お薬手帳、オンライン診療および服薬指導等、従前であれば、いわゆるDX化を行うだけでも価値が認められましたが、これらが当たり前となる今後の事業環境においては、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題と考えております。

④ 新サービス開発、提供のスピード

競争激化が予想される事業環境においては、差別化されたサービスを迅速に提供し、拡大していかないことには、競合サービスに対抗し得ないと考えております。顧客および個人ユーザーのニーズおよびウォンツを汲み取り、最適なサービスの企画を立て、短期間に開発を行い、市場に展開し、また改善を加えていく、というPDCAサイクルをいかに迅速かつ適切に回していくかが当社グループの課題と考えております。

⑤ 社内体制の整備について

当社グループは、外部委託していた受発注や代金請求業務その他の管理業務を第17期連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）より順次内製化し、社内体制の整備強化に努めておりますが、これらの業務の効率化および適正化や、そのためのシステム構築も課題と考えております。

⑥ 人材の確保および育成

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化していくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門における優秀な人材の確保及び育成が必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 2020年度<br>第17期 | 2021年度<br>第18期 | 2022年度<br>第19期 | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第20期 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | — 千円           | 6,489,257 千円   | 7,420,793 千円   | 8,721,460 千円                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | — 千円           | 515,609 千円     | 391,451 千円     | 870,921 千円                  |
| 1株当たり当期純利益              | — 円            | 67.82 円        | 42.64 円        | 86.48 円                     |
| 総 資 産                   | — 千円           | 11,016,432 千円  | 12,219,075 千円  | 23,071,692 千円               |
| 純 資 産                   | — 千円           | 2,953,297 千円   | 2,793,573 千円   | 6,420,458 千円                |

(注) 当社は、第18期より連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

2024年3月31日現在

| 会社名              | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容               |
|------------------|----------|---------|-----------------------|
| 株式会社ファーマリー       | 10百万円    | 100.0%  | 販売促進および受注代行業務         |
| 株式会社ピークウェル       | 9百万円     | 100.0%  | 医療用医薬品売買サイトの運営        |
| 株式会社エーシーエス       | 30百万円    | 100.0%  | 医療機関向け情報システムの開発・販売他   |
| 株式会社メディカルコーディネート | 10百万円    | 100.0%  | 販売促進および受注代行業務         |
| 株式会社モイネットシステム    | 10百万円    | 100.0%  | 診療報酬明細書システムの開発販売      |
| 株式会社ホスピタルヘルスケア   | 2,793百万円 | 100.0%  | 医療機関向けICTソリューション事業    |
| 株式会社EPARK人間ドック※  | 243百万円   | 100.0%  | 人間ドック向け予約システムの提供      |
| キューブイメージング株式会社   | 3百万円     | 100.0%  | 医薬品調剤監査システムの開発販売      |
| 株式会社メディカルJSP     | 82百万円    | 77.1%   | 医療機関向けコンピュータシステムの開発販売 |
| ハイブリッジ株式会社       | 90百万円    | 51.0%   | 電子薬歴システムの開発販売         |
| 株式会社ヘルパーリンク      | 13百万円    | 51.0%   | 介護代行、生活支援プラットフォームの提供  |

※株式会社EPARK人間ドックは、株式会社ホスピタルヘルスケアの完全子会社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療分野向けサービスやシステム提供を中心とするIT関連事業を総合的に行っております。当社グループの事業およびサービスは、次のとおりです。

1. 薬局総合ポータルサイト「くすりの窓口」のサービス提供
2. 薬局向け経営管理システム「Pharmacy Support」のサービス提供
3. 調剤情報管理アプリ「お薬手帳」のサービス提供
4. 「みんなの共同仕入れサービス」加盟店の医薬品仕入れ価格交渉代行サービスの提供
5. 薬局間での医薬品（不動産在庫）の売買が出来るサイト「みんなのお薬箱」のサービス提供
6. 調剤薬局、医療機関、介護施設向け各種システムの提供
7. その他各種サービスの提供

(8) 主要な営業所および工場

2024年3月31日現在

| 名 称    | 所 在 地      |
|--------|------------|
| 本社     | 東京都豊島区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区  |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市中央区  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区  |

(注) 営業拠点の整理のため、2023年4月30日に高崎営業所、同年7月31日に仙台営業所を閉鎖しております。

(9) 企業集団の従業員の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 505名 ( 12名) | 81名 ( △3名)  |

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

単位：千円

|            | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 3,299,011               |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,501,120               |
| 株式会社千葉銀行   | 502,410                 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 36,720,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,980,000株
- (3) 株主数 6,762名

### (4) 大株主

| 株主名                                                   | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|------------|--------|
| NBSEヘルステック投資事業有限責任組合                                  | 3,140,400株 | 28.60% |
| 株式会社EPARK                                             | 3,135,000株 | 28.55% |
| SBIイノベーションファンド1号                                      | 1,865,000株 | 16.99% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                    | 324,400株   | 2.95%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)            | 293,600株   | 2.67%  |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                       | 232,200株   | 2.11%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 100,600株   | 0.92%  |
| くすりの窓口従業員持株会                                          | 64,700株    | 0.59%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                           | 60,500株    | 0.55%  |
| 野村證券株式会社                                              | 51,400株    | 0.47%  |

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

- ・新株予約権の数  
1,536個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 460,800株（新株予約権1個につき300株）
- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次（行使価額）  | 行使期限                       | 個数   | 保有者数 |
|-------------------|-----------|----------------------------|------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 第1回（567円） | 2020年12月1日～<br>2030年11月30日 | 927個 | 2名   |

- ・2018年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回募集新株予約権（有償発行新株予約権）（注1）の状況

| 項目                                      | 内容                        |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個）                              | 1,536                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                    | －                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数（株）                 | 普通株式 460,800（注2）          |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                       | 567（注3, 4）                |
| 新株予約権の行使期間                              | 2020年12月1日から2030年11月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） | 発行価格 571<br>資本組入額 286     |
| 新株予約権の行使の条件                             | （注4）                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。  |
| 新株予約権を割り当てる日                            | 2018年12月1日                |
| 新株予約権の取得条項                              | （注5）                      |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                 | （注6）                      |

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの発行価額は、1,200円です。
2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に挙げる事由が生じなければ、本新株予約権を行使することができません。
  - (a) 当社が2019年3月末までに単年度黒字化（営業利益）を達成し、かつ2023年3月末までに累積解消を達成した場合
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
5. ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数」に準じて決定します。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定します。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の譲渡制限の規定による機関の承認を要するものとします。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」(注4)に準じて決定します。
- ⑨ 新株予約権の取得事由および条件
  - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
  - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議日                                        | 2018年11月22日臨時株主総会決議<br>2018年11月27日取締役会決議                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数                                    | 1,536個                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、数                         | 普通株式 460,800株                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の発行価額                                 | 1個につき1,200円                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使価額                                 | 1株につき567円                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権を行使することができる期間                         | 2020年12月1日から2030年11月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項 | ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件                               | ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。<br>②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>③各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。                                           |
| 新株予約権の取得事由                                 | ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。<br>②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。 |
| 取締役状況                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 保有者数                                       | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 個数                                         | 927個                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 株式の数                                       | 278,100株                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 使用人状況                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 保有者数                                       | 11名                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 個数                                         | 609個                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 株式の数                                       | 182,700株                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位および担当  | 重要な兼職の状況                                                                                                                                     |
|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中 伸明 | 代表取締役会長  | 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社アルク 代表取締役会長<br>株式会社M&Aナビ 代表取締役会長<br>株式会社アルクエデュケーション 代表取締役会長<br>株式会社モリタアンドカンパニー 代表取締役会長                      |
| 堤 幸治  | 代表取締役社長  | 株式会社メディカルJSP 代表取締役社長<br>株式会社エーシーエス 代表取締役<br>株式会社モイネットシステム 取締役<br>株式会社ホスピタルヘルスケア 代表取締役社長<br>株式会社EPARK人間ドック 代表取締役社長                            |
| 外間 健  | 取締役管理本部長 | 株式会社モイネットシステム 監査役<br>株式会社メディカルJSP 監査役<br>株式会社エーシーエス 監査役                                                                                      |
| 伊藤 伸昭 | 取締役      | 特定非営利活動法人日本医療ネットワーク協会<br>事業部長兼事務局長代行<br>日本デジタルパソロジー研究会 理事<br>株式会社N Lab 取締役<br>一般社団法人ライフデータイニシアティブ 事業部長<br>デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社<br>シニアアドバイザー |
| 山本 純偉 | 取締役      | 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 講師<br>筑波大学附属病院 物流センター副部長<br>同院 医療機器管理センター（現臨床工学部）部長<br>同院 医療機器安全管理責任者<br>同院 教授                                             |
| 大木 弘明 | 監査役      | 株式会社モイネットシステム 監査役<br>株式会社メディカルJSP 監査役<br>株式会社エーシーエス 監査役                                                                                      |
| 信貴 威宏 | 監査役      | 信貴威宏公認会計士事務所 所長<br>合同会社信貴会計 代表社員                                                                                                             |
| 松永 暁太 | 監査役      | ふじ合同法律事務所 所属弁護士<br>スターティアホールディングス株式会社 非常勤監査役<br>医療法人社団雪風会 監事<br>AI CROSS株式会社 社外取締役（非常勤）                                                      |

- (注) 1. 伊藤伸昭、山本純偉は社外取締役、大木弘明、信貴威宏、松永暁太は社外監査役です。  
2. 当社は、取締役 伊藤伸昭、山本純偉、監査役 大木弘明、信貴威宏および松永暁太を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 監査役 信貴威宏は、公認会計士のため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社社外取締役および社外監査役における兼任先または兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

- (3) 補償契約の内容の概要  
該当事項はありません。

- (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役です。当該保険契約は、株主代表訴訟または第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

- (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2023年2月28日開催の取締役会において、下記の役員報酬の基本方針を決議しております。

1. 当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）および非金銭報酬により構成する。
2. 基本報酬額の決定は、取締役会から代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、各取締役が担う役割・責務、また各取締役の業績・貢献度等に応じて検討する。さらに、同規模や類似業種の他企業との水準比較や外部調査機関の調査データ等を踏まえて代表取締役会長との協議を経て決定し、毎月現金で支払うものとする。
3. 業績連動報酬は、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役を対象とし、連結営業利益の年度予算達成率に応じて金額を算出のうえ年1回現金で支払うものとする。
4. 金銭報酬（基本報酬および業績連動報酬）に占める業績連動報酬の割合については、0%から50%の範囲内とする。
5. 非金銭報酬は株主総会の決議の範囲内で、総会后1年以内に取締役会の決議により新株予約権を割当するものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

また、当社の監査役の報酬の額は、2020年11月18日開催の株主総会の決議により、50,000千円以内と定められております。個々の監査役報酬額の決定については、常勤・非常勤の別、担当範囲等をもとに2023年2月15日開催の監査役会の協議により、報酬限度額の範囲内において決定されております。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、500,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当社の監査役の報酬の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、50,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個々の取締役報酬額の算定については、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づいて代表取締役社長の堤 幸治に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。算定は、各取締役の職務の内容、実績、成果などを勘案し、非常勤取締役については、職務の内容や範囲の他、保有資格、経歴なども考慮して検討されております。代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、算定された金額については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて類似規模・類似業種の他社との客観的な比較検証を行う他、代表取締役会長の田中 伸明から意見を求め決定しております。

第20期連結会計年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況といたしましては、2023年6月30日開催の取締役会において、代表取締役社長が、上記の算定方法および報酬限度額内で決定することを前提に取締役会に諮り、これを決議しております。代表取締役社長による決定は、2023年2月28日取締役会において決議された基本方針に基づき行われております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------|----------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 62,416<br>(10,800) | 52,416<br>(10,800) | 10,000<br>(-) | -<br>(-) | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18,930<br>(18,930) | 18,930<br>(18,930) | -<br>(-)      | -<br>(-) | 3<br>(3)              |

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

第20期連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）においては、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役に連結売上高および連結営業利益率の実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬を固定報酬に加えて導入し、その目標値の達成度合に応じて0から100の範囲で変動させた額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として連結売上高および連結営業利益率を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断できる客観的な指標と判断したためです。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りです。

- ・業績連動報酬目標：連結売上高8,298百万円（期初予算）、連結営業利益率15%
- ・業績連動報酬実績：連結売上高8,721百万円、連結営業利益率15.7%

(6) 社外役員に関する事項

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、経営監視機能の強化に努めております。

- ・社外取締役の伊藤伸昭は、大手電機メーカーのヘルスケア部門をはじめとした医療・健康分野での経験を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。
- ・社外取締役の山本純偉は、医師としての永年の経験、大学講師としての知見を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。
- ・社外監査役の大木弘明は、大手金融機関における監査等の経験を活かし、当社における監査の全般的な実効性の確保に貢献しております。
- ・社外監査役の信貴威宏は、公認会計士として会計事務所を経営しており、主に当社の会計面の監査を行い、財務諸表等の適正性確保に貢献しております。
- ・社外監査役の松永暁太は、弁護士として法律事務所に所属しており、主に法務面の監査を行い、法令遵守の徹底に貢献しております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

1. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

「(1) 取締役および監査役の氏名等」における「重要な兼職の状況」に記載の通りです。

2. 他の会社の社外役員等の兼任状況

「(1) 取締役および監査役の氏名等」における「重要な兼職の状況」に記載の通りです。

3. 当事業年度中の取締役会等での活動状況

|     |      |                                                                                   |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 伊藤伸昭 | 当事業年度に開催した15回（定時12回）の取締役会のうち合計15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。               |
| 取締役 | 山本純偉 | 当事業年度に開催した15回（定時12回）の取締役会のうち合計15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。               |
| 監査役 | 大木弘明 | 当事業年度に開催した15回（定時12回）の取締役会のうち合計15回、13回の監査役会の内13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 |
| 監査役 | 信貴威宏 | 当事業年度に開催した15回（定時12回）の取締役会のうち合計15回、13回の監査役会の内13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 |
| 監査役 | 松永暁太 | 当事業年度に開催した15回（定時12回）の取締役会のうち合計15回、13回の監査役会の内13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 |

なお、上記の他、会社法第370条および当社定款第24条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす電子決議が8回あります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

史彩監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由  
30,740千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会において、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の事業規模やリスクに応じた十分な品質を維持した監査を遂行し得るものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
32,240千円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、史彩監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を議案として株主総会に提出することとしております。

## 6. 会社の体制および方針

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
  1. 当社グループの内部統制に関する基本的考え方  
当社グループ（当社および当社の子会社から成る企業集団をいう）は、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。
  2. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 当社グループは、法令および定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
    - (2) 当社グループにおいては、法令および定款の違反行為を取締役または使用人が知覚した場合は、内部通報制度や監査役等の匿名性の確保された窓口に通報できる。
  3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
    - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面または電磁的記録媒体等への記録により、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理する。
      - ・ 株主総会議事録
      - ・ 取締役会議事録
      - ・ その他取締役の職務執行に関する重要な記録
    - (2) 取締役および監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
  4. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
    - (1) 当社グループでは、取締役会、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
    - (2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成および耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
    - (3) 当社グループでは、優秀な人材の確保および育成が重要と考え、積極的に採用活動および教育活動を行い、組織強化に努める。
    - (4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知および技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。
    - (5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
  5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社グループでは定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
    - (2) 当社グループでは、取締役および役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。

- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成および取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社グループでは、法令および定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
    - (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、また、「グループ会社会議」により、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整備する。
    - (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
    - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項および業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
    - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
    - (4) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
  8. 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
    - (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役および使用人が出席する重要な会議に出席できる。
    - (3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備している。
    - (4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。
    - (5) 監査役は、重要会議への出席や重要文書の閲覧によって当社のリスク管理体制やコンプライアンス体制等について課題を発見した場合、是正を求めることができる。
    - (6) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
    - (7) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。
  9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項  
監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針および体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- (2) 前項の基本方針を取締役および使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

② 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

i コンプライアンス体制およびリスク管理体制

当社は、コンプライアンス管理規程の制定、入社時コンプライアンス研修の実施、リスクマネジメント委員会の設置、リスク管理会議の設置、内部通報制度の設置など、コンプライアンスおよびリスク管理体制の整備及びその実効性向上に努めております。

ii 取締役の職務執行について

当社は、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、決議事項および経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

iii 監査役会について

監査役会は、毎月1回の定例監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款および当社監査役会規程に基づき重要事項の決議および業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定例取締役会及び臨時取締役会に常時出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査を通じて発見された事項等については、監査役会において協議され、必要に応じて取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では、買収防衛策等の導入は検討しておりません。今後の社会情勢等を鑑み必要に応じ検討いたします。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。しかしながら、当社は成長過程にあるため、成長を継続させるとともに、さらなる財務面の健全性を強化することが株主の利益に資すると考えております。今後の成長に向けた土台の確立を優先するため、2024年3月期は無配とさせていただきますが、2026年3月期に想定していた期末配当を2025年3月期に前倒しで実施することを予定しております。現在の利益計画に対して配当性向15%程度を目標とし、1株当たり14円を予定しております。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を早期に目指す方針です。内部留保につきましては、企業体質の強化を図り、将来の事業拡大のために有効に活用してまいりたいと考えております。

配当の回数につきましては、中間配当および期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,241,361</b> | <b>流動負債</b>     | <b>15,957,694</b> |
| 現金及び預金          | 14,590,947        | 支払手形及び買掛金       | 160,172           |
| 売掛金             | 3,341,751         | 短期借入金           | 5,100,000         |
| その他             | 308,872           | 未払金             | 9,041,333         |
| 貸倒引当金           | △209              | 未払法人税等          | 447,123           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,830,331</b>  | 契約負債            | 488,836           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>125,823</b>    | 賞与引当金           | 91,260            |
| 建物及び構築物(純額)     | 81,495            | 役員賞与引当金         | 10,000            |
| その他(純額)         | 44,328            | 販売促進引当金         | 7,338             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,263,962</b>  | 売上値引引当金         | 50,434            |
| のれん             | 646,274           | その他             | 561,197           |
| ソフトウェア          | 3,416,391         | <b>固定負債</b>     | <b>693,539</b>    |
| その他             | 201,297           | 長期借入金           | 311,592           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>440,544</b>    | その他             | 381,946           |
| 投資有価証券          | 125,190           | <b>負債合計</b>     | <b>16,651,234</b> |
| 繰延税金資産          | 156,109           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他             | 193,078           | <b>株主資本</b>     | <b>6,368,178</b>  |
| 貸倒引当金           | △33,832           | 資本金             | 1,507,600         |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,071,692</b> | 資本剰余金           | 3,047,749         |
|                 |                   | 利益剰余金           | 1,812,828         |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>1,843</b>      |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>  | <b>50,437</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,420,458</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,071,692</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,721,460 |
| 売上原価            |         | 3,788,605 |
| 売上総利益           |         | 4,932,855 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,562,849 |
| 営業利益            |         | 1,370,005 |
| 営業外収益           |         |           |
| 持分法による投資利益      | 7,355   |           |
| 為替差益            | 2,747   |           |
| 受取賃貸料           | 3,489   |           |
| 消費税差額           | 3,525   |           |
| その他             | 3,258   | 20,376    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 8,389   |           |
| 上場関連費用          | 53,680  |           |
| その他             | 2,432   | 64,501    |
| 経常利益            |         | 1,325,879 |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 15,661  |           |
| 子会社株式売却損        | 3,638   | 19,300    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,306,579 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 483,553 |           |
| 法人税等調整額         | △51,396 | 432,156   |
| 当期純利益           |         | 874,422   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,501     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 870,921   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 100,000   | 1,640,149 | 953,938   | 2,694,088   |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |           |             |
| 新 株 の 発 行                       | 1,407,600 | 1,407,600 |           | 2,815,200   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期 純 利 益 |           |           | 870,921   | 870,921     |
| 連結子会社の減少による非支配株主持分の増減           |           |           |           | -           |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減           |           |           |           | -           |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減              |           |           | △12,031   | △12,031     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 1,407,600 | 1,407,600 | 858,889   | 3,674,089   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,507,600 | 3,047,749 | 1,812,828 | 6,368,178   |

(単位：千円)

|                                 | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                       | 1,843     | 97,641        | 2,793,573 |
| 当 期 変 動 額                       |           |               |           |
| 新 株 の 発 行                       |           |               | 2,815,200 |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期 純 利 益 |           |               | 870,921   |
| 連結子会社の減少による非支配株主持分の増減           |           | △85,392       | △85,392   |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減           |           | 34,686        | 34,686    |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減              |           |               | △12,031   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | -         | 3,501         | 3,501     |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -         | △47,204       | 3,626,885 |
| 当 期 末 残 高                       | 1,843     | 50,437        | 6,420,458 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社ピークウェル

株式会社ファーマリー

株式会社モイネットシステム

株式会社メディカルJSP

株式会社エーシーエス

株式会社メディカルコーディネート

株式会社ホスピタルヘルスケア

株式会社EPARK人間ドック

キューブイメージング株式会社

ハイブリッジ株式会社

株式会社ヘルパーリンク

当連結会計年度において、株式会社ホスピタルヘルスケア、株式会社EPARK人間ドック、キューブイメージング株式会社、ハイブリッジ株式会社、株式会社ヘルパーリンクは株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社介護サプリは、株式の一部を譲渡したことにより重要な影響力を失ったため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

グローバル・エイチ株式会社

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ピークウェル他8社の決算日は、連結決算日と一致しております。キューブイメージング株式会社、ハイブリッジ株式会社、株式会社ヘルパーリンクの3社の決算日はそれぞれ9月末日、6月末日、2月末日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として、個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～44年

工具器具備品 3～15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3)重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額（支出見込額）を計上しております。

⑤ 売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当社及び当社グループは、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間の定額法により償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 156,109千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び次年度予算ならびに中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより、企業分類の判定と一時

差異等の解消年度のスケジューリングを行って、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画は、市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮して将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の全部または一部が、将来回収できないと判断され、または計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断された時には、当該判断を行った会計年度に当該金額を調整することがあります。このため、当初見込んでいた課税所得と実際の課税所得の実績が異なる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 646,274千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画の達成状況等により減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、上記ののれんについて減損の兆候はないと判断しており、減損損失を計上しておりません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

#### 固定資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 109,980千円 |
| 建物             | 23,086千円  |
| 工具、器具及び備品      | 77,393千円  |
| その他            | 9,501千円   |

## 2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

## 3. 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         | 単位：千円<br>当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------|----------------------------------|
| 当座貸越極度額 | 5,100,000                        |
| 借入実行残高  | 5,100,000                        |
| 差引額     | —                                |

## 4. 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①インタレストカバレッジレシオが1以下、②2期連続当期純利益の赤字、③債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①経常損益2期連続赤字、②純資産の金額を2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、③四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社と株式会社みずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、①以降の純資産が直前の事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、②以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益に区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額及び収益の分解情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### 2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 固定資産除却損   | 15,661千円 |
| 建物        | 581千円    |
| 工具、器具及び備品 | 685千円    |
| その他       | 14,395千円 |

### 3. 子会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

連結子会社であった株式会社介護サプリの株式の一部を売却したことによるものであります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|-----------|-----------|----|------------|
| 普通株式（株） | 9,180,000 | 1,800,000 | -  | 10,980,000 |

（変動事由の概要）

上場に伴う公募増資による新株式発行による増加 1,800,000株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 460,800株

## 金融商品に関する注記

### 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の持続的拡大のための開発投資やサービスの提供にかかる一時的な必要資金等を、資金計画や短期的な資金見通しに基づいて銀行等からの借入、社債発行、ファイナンス・リースの活用により調達しております。また、一時的な余資については、主として短期的で安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的であるか否かにかかわらず原則これを行わない方針としております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金や回収代行サービスにかかる未収入金については取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引信用保険によるリスク移転を行うほか、入金状況を明らかにして督促やサービスの利用停止を行う運用を定めて管理しております。

投資有価証券は、営業上の目的により取得した業務上の関連性を有する企業の株式ならびに保有する債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

リース債務は、社内に設置したブース設備によるものであり、定額払いにより金利変動リスクをを軽減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであり、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(\*2)を参照ください。）。

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1)売掛金      | 3,341,751          | 3,338,353  | △3,397     |
| (2)投資有価証券   |                    |            |            |
| 満期保有目的の債券   | 80,803             | 76,552     | △4,251     |
| その他有価証券(株式) | 783                | 783        | —          |
| 資産計         | 3,423,337          | 3,415,688  | △7,648     |

## 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(\*1) 「現金及び預金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

| 区分    | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 11,900                  |

## (注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 14,590,947   | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 2,567,216    | 774,534             | —                    | —            |
| 未収入金   | 29,742       | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券 | —            | 50,000              | 30,803               | —            |
| 合計     | 17,187,906   | 824,534             | 30,803               | —            |

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 52,427              | 52,534              | 49,182              | 38,669              | 118,777     |
| リース債務 | 1,056               | 976                 | —                   | —                   | —           |

#### 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

単位：千円

| 区 分         | 時 価  |      |      |     |
|-------------|------|------|------|-----|
|             | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 投資有価証券      |      |      |      |     |
| その他有価証券(株式) | 783  | —    | —    | 783 |
| 資産計         | 783  | —    | —    | 783 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

単位：千円

| 区 分       | 時 価  |           |      |           |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
|           | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| 売掛金       | —    | 3,338,353 | —    | 3,338,353 |
| 投資有価証券    |      |           |      |           |
| 満期保有目的の債券 | —    | 76,552    | —    | 76,552    |
| 資産計       | —    | 3,414,905 | —    | 3,414,905 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

決済条件が長期となる一部の売掛金については、契約期間または見込回収期間を基に一定期間ごとの回収予測額を信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

当社グループで保有する上場株式については、取引所の価格を用いて評価しており、これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、当該価格及び算定に係るインプットの観察可能性に基づいてレベル2の時価に分類しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社は、賃貸不動産を有しておりますが、当該資産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 収益認識に関する注記

当社及び当社グループは、主にシステムの利用ならびにこれに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で測定しております。

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 製品・サービスの名称    | 医療向けソリューションの開発および販売 |
|---------------|---------------------|
| メディア事業        | 3,063,094           |
| みんなのお薬箱事業     | 3,503,675           |
| 基幹システム事業      | 2,154,691           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,721,460           |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、導入サービスにかかる債権の一部は分割入金となっており、サービス完了後より主に36ヶ月で回収されます。当該分割入金については重要な金融要素を含むものと判断しており、金融要素の調整は行っておりません。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度     |
|----------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 2,381,320千円 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 3,341,751千円 |
| 契約負債 (期首残高)          | 633,283千円   |
| 契約負債 (期末残高)          | 861,554千円   |

契約負債は、流動負債の「契約負債」並びに固定負債の「その他」に計上されており、その内容は主として契約期間の代金を一括して受領した月額利用料及び保守料であり、契約期間の経過に応じて収益に計上されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、360,209千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度   |
|---------|-----------|
| 1年以内    | 488,836千円 |
| 1年超2年以内 | 121,247千円 |
| 2年超3年以内 | 105,595千円 |
| 3年超4年以内 | 81,090千円  |
| 4年超5年以内 | 53,316千円  |
| 5年超6年以内 | 10,576千円  |
| 6年超7年以内 | 890千円     |
| 合計      | 861,554千円 |

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 579円97銭

1株当たり当期純利益 86円48銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 企業結合等の注記

(連結子会社株式の一部譲渡)

当社は、2023年8月23日の取締役会において当社の子会社である株式会社介護サプリの株式の一部を合弁先である株式会社神戸デジタル・ラボに譲渡することを決議し、当日譲渡を行っております。

この譲渡により、当社は株式会社介護サプリに対して重要な影響力を失うことから、当社の連結子会社から除外しております。

### 1. 事業分離の概要について

(1) 分離先企業の名称： 株式会社神戸デジタル・ラボ

(2) 分離した子会社の名称及び事業内容

名称： 株式会社介護サプリ

事業内容： 介護事業向け業務支援

(3) 事業分離を行った理由

株式会社介護サプリの設立当初より、システム開発については株式会社神戸デジタル・ラボ、顧客開拓については当社が支援してきましたが、開発戦略について株式会社神戸デジタル・ラボの意向をより反映しやすくし、当社は販売代理店としての業務に特化することでより効率的な運営体制とするため、両社合意の元に持分比率を調整することを目的としております。

(4) 事業分離日： 2023年8月23日（みなし売却日 2023年9月30日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 3,638千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 80,507千円   |
| 固定資産 | 122,642 // |
| 資産合計 | 203,150千円  |
| 流動負債 | 28,867千円   |
| 負債合計 | 28,867千円   |

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別損失の「子会社株式売却損」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは薬局、医療、介護向けソリューションの提供の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 94,871千円

営業利益 52,939千円

5. 継続的関与の概要

当社は株式会社介護サプリとの間で代理店契約を締結しており、代理店業務を通じて手数料を受け取っております。

## (取得による企業結合)

① 当社は、2023年12月1日開催の取締役会において、株式会社ホスピタルヘルスケアの株式（完全子会社である株式会社EPARK人間ドック株式を含む）を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、普通株式5,387,655,725株を取得しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ホスピタルヘルスケア

事業の内容：病院向け ICT ソリューション（スマートガイド）事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業と、株式会社ホスピタルヘルスケア及び株式会社 EPARK 人間ドックの事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上のシナジー効果が期待できること、ならびに事業基盤の強化を推進し、多様化するヘルスケア市場への対応力を強化するためであります。

#### (3) 企業結合日

2023年12月1日（株式取得日）

2023年12月31日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする普通株式の取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100.0%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

|       |    |         |
|-------|----|---------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,500千円 |
| 取得原価  |    | 1,500千円 |

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

13,610千円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      | 金額       |
|------|----------|
| 流動資産 | 53,657千円 |
| 固定資産 | －千円      |
| 資産合計 | 53,657千円 |
| 流動負債 | 65,767千円 |
| 固定負債 | －千円      |
| 負債合計 | 65,767千円 |

### 6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

② 当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、キューブイメージング株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、キューブイメージング株式会社の普通株式60株を取得しました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キューブイメージング株式会社

事業の内容：調剤監査システム「Cube.i」の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業とキューブイメージング株式会社の事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等のシナジー効果が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

2024年1月4日（みなし取得日 2024年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 取得の対価 | 現金 | 0千円 |
| 取得原価  |    | 0千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

45,253千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      | 金額       |
|------|----------|
| 流動資産 | 24,055千円 |
| 固定資産 | 88千円     |
| 資産合計 | 24,143千円 |
| 流動負債 | 35,966千円 |
| 固定負債 | 33,430千円 |
| 負債合計 | 69,396千円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

③ 当社は、2024年1月12日開催の取締役会において、ハイブリッジ株式会社の株式を追加取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、ハイブリッジ株式会社の普通株式3,465株を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ハイブリッジ株式会社

事業の内容：電子薬歴システム「Hi-story」等の開発・システム構築・販売・操作指導・メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業とハイブリッジ株式会社の事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、同社の電子薬歴システムを取り込むことで、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等のシナジー効果が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

2024年1月15日（みなし取得日 2024年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 10.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 41.0%

取得後の議決権比率 51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

|       |                                 |           |
|-------|---------------------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合直前に所有していた持分の<br>企業結合日における時価 | 70,000千円  |
| 取得の対価 | 企業結合日に追加取得した被取得企<br>業の株式の対価（現金） | 287,044千円 |
| 取得原価  |                                 | 357,044千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用、株価算定費用 3,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

320,933千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      | 金額        |
|------|-----------|
| 流動資産 | 103,233千円 |
| 固定資産 | 304,686千円 |
| 資産合計 | 407,920千円 |
| 流動負債 | 85,548千円  |
| 固定負債 | 251,573千円 |
| 負債合計 | 337,121千円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

④ 当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、株式会社ヘルパーリンクの第三者割当増資の引受けを行い、子会社化することについて決議し、株式会社ヘルパーリンクの普通株式499株を取得しました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ヘルパーリンク

事業の内容：インターネットを利用したシニア層向け生活サポートと介護代行サービスのビジネスマッチングサイトの運営等

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業と株式会社ヘルパーリンクの事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等の相乗効果が期待できるためであります。

##### (3) 企業結合日

2024年2月29日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

51.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

|       |    |         |
|-------|----|---------|
| 取得の対価 | 現金 | 4,990千円 |
| 取得原価  |    | 4,990千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用、仲介手数料 3,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,980千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      | 金額       |
|------|----------|
| 流動資産 | 14,976千円 |
| 固定資産 | 444千円    |
| 資産合計 | 15,421千円 |
| 流動負債 | 11,645千円 |
| 固定負債 | 14,766千円 |
| 負債合計 | 26,411千円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,917,379</b> | <b>流動負債</b>     | <b>15,105,275</b> |
| 現金及び預金          | 13,795,869        | 買掛金             | 2,209             |
| 売掛金             | 2,811,224         | 短期借入金           | 5,100,000         |
| 商品及び製品          | 36,593            | リース債務           | 1,056             |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,939             | 未払金             | 8,967,288         |
| 前払費用            | 50,012            | 未払費用            | 138,441           |
| その他             | 219,739           | 契約負債            | 139,389           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,277,565</b>  | 未払法人税等          | 366,060           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,799</b>     | 未払消費税等          | 93,318            |
| 建物              | 25,074            | 預り金             | 148,331           |
| 工具、器具及び備品       | 33,921            | 賞与引当金           | 76,918            |
| リース資産           | 2,804             | 役員賞与引当金         | 10,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,976,304</b>  | 販売促進引当金         | 7,338             |
| ソフトウェア          | 2,889,847         | 売上値引引当金         | 50,434            |
| ソフトウェア仮勘定       | 86,456            | その他             | 4,489             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,239,460</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,002,032</b>  |
| 投資有価証券          | 11,900            | 関係会社長期借入金       | 1,000,000         |
| 関係会社株式          | 1,993,024         | リース債務           | 2,032             |
| 関係会社長期貸付金       | 66,200            | <b>負債合計</b>     | <b>16,107,307</b> |
| 破産更生債権等         | 26,607            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 長期前払費用          | 3,011             | <b>株主資本</b>     | <b>6,085,793</b>  |
| 繰延税金資産          | 132,487           | 資本金             | 1,507,600         |
| 敷金及び保証金         | 97,826            | 資本剰余金           | 3,195,100         |
| その他             | 10                | 資本準備金           | 2,734,100         |
| 貸倒引当金           | △91,607           | その他資本剰余金        | 461,000           |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,194,944</b> | 利益剰余金           | 1,383,093         |
|                 |                   | その他利益剰余金        | 1,383,093         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 1,383,093         |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>1,843</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,087,636</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>22,194,944</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,479,876 |
| 売 上 原 価               |         | 2,804,633 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,675,242 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,661,755 |
| 営 業 利 益               |         | 1,013,486 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,474   |           |
| 受 取 手 数 料             | 12,038  |           |
| そ の 他                 | 846     | 14,359    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 18,631  |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 53,680  | 72,311    |
| 経 常 利 益               |         | 955,534   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益       | 30,019  | 30,019    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 15,661  | 15,661    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 969,892   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 353,084 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △35,009 | 318,075   |
| 当 期 純 利 益             |         | 651,817   |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                          |           | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                | 100,000   | 1,326,500 | 461,000  | 1,787,500 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |          |           |
| 新 株 の 発 行                | 1,407,600 | 1,407,600 |          | 1,407,600 |
| 当 期 純 利 益                |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1,407,600 | 1,407,600 | -        | 1,407,600 |
| 当 期 末 残 高                | 1,507,600 | 2,734,100 | 461,000  | 3,195,100 |

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |           | 株主資本合計    |       |           |
|                          | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |           |       |           |
|                          | 繰越利益剰余金   |           |           |       |           |
| 当 期 首 残 高                | 731,275   | 731,275   | 2,618,776 | 1,843 | 2,620,619 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |           |       |           |
| 新 株 の 発 行                |           |           | 2,815,200 |       | 2,815,200 |
| 当 期 純 利 益                | 651,817   | 651,817   | 651,817   |       | 651,817   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |           | -     | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 651,817   | 651,817   | 3,467,017 | -     | 3,467,017 |
| 当 期 末 残 高                | 1,383,093 | 1,383,093 | 6,085,793 | 1,843 | 6,087,636 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 販売促進引当金……………販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額（支出見込額）を計上しております。
- (5) 売上値引引当金……………製品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当社は薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

## 重要な会計上の見積り

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 132,487千円

#### (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 2. 関係会社株式

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,993,024千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当事業年度においては、上記の関係会社株式について実質価額が貸借対照表価額を著しく低下していないと判断しており、評価損を計上しておりません。

実質価額の著しい低下の有無の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,791千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 234,105千円

短期金銭債務 139,592千円

### 3. 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①インタレストカバレッジレシオが1以下、②2期連続当期純利益の赤字、③債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求めることができるとされています。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①経常損益2期連続赤字、②純資産の金額が2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、③四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされています。

当社と株式会社みずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、①以降の純資産が直前の事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、②以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされています。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

### 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 28,832千円  |
| 営業費用       | 983,328千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 24,772千円  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,980,000株

#### 2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式 460,800株

## 税効果会計関係に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 貸倒引当金     | 28,050千円              |
| 賞与引当金     | 23,552 //             |
| 役員賞与引当金   | 3,062 //              |
| 販売促進引当金   | 2,246 //              |
| 売上値引引当金   | 15,442 //             |
| 未払金       | 11,634 //             |
| 未払費用      | 4,139 //              |
| 未払事業税     | 26,276 //             |
| 未払事業所税    | 1,589 //              |
| 関係会社株式評価損 | 17,147 //             |
| 減価償却超過額   | 3,398 //              |
| 一括償却資産    | 15,700 //             |
| 売上加算調整額   | 26,824 //             |
| その他       | 3,416 //              |
| 繰延税金資産小計  | 182,482千円             |
| 評価性引当額    | △49,994 //            |
| 繰延税金資産合計  | 132,487千円             |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                 |
| (調整)               |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3%                  |
| 住民税均等割等            | 0.7%                  |
| 評価性引当額の増減 (△は減少)   | 0.1%                  |
| 税率変更による影響          | 1.1%                  |
| その他                | 0.0%                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 32.8%                 |

注) 当事業年度において、2023年10月の当社株式上場に伴う公募増資の結果、資本金が増加したことにより、当社は外形標準課税が適用されることとなっております。これにより、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、17,177千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

重要性がないため、注記を省略しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                               | 取引の内容                                         | 取引金額       | 科目    | 期末残高      |
|------|----------------|--------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------|-------|-----------|
| 子会社  | ㈱モイネット<br>システム | (所有)<br>直接 100.0%  | 役員兼任<br>従業員による<br>役員兼任<br>当社からの業務委託<br>資金借入 | 資金の調達                                         | 1,000,000  | 長期借入金 | 1,000,000 |
|      |                |                    |                                             | 借入金の返済                                        | 500,000    |       |           |
|      |                |                    |                                             | 利息の支払<br>(注1)                                 | 11,433     | -     | -         |
| 関連会社 | グローバル・<br>エイチ㈱ | (所有)<br>直接 49.0%   | 医療用医薬品の<br>共同仕入サービ<br>スにおける価格<br>交渉の委託等     | 共同仕入サー<br>ビスにおける回収<br>代行債権の回収<br>額の支払         | 25,327,191 | -     | -         |
|      |                |                    |                                             | 共同仕入サー<br>ビスにおける価格<br>交渉業務の手数<br>料の支払<br>(注2) | 213,482    | 未払金   | 101,518   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入利息率については、当社の銀行借入利率を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(注2) グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合併会社であり、リスク分担等を考慮した対等な交渉によって取引条件を決定しております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 554円26銭

1株当たり当期純利益 64円72銭

### **収益認識に関する注記**

連結注記表と同一であります。

### **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

### **連結配当規制適用会社に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月4日

株式会社くすりの窓口  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 伊藤 肇 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 隆 浩 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くすりの窓口の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月4日

株式会社くすりの窓口  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 伊藤 肇 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 関 隆浩 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くすりの窓口の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月4日

株式会社くすりの窓口 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 木 弘 明 (印)

監 査 役(社外監査役) 信 貴 威 宏 (印)

監 査 役(社外監査役) 松 永 暁 太 (印)

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン池袋 4階「桜」の間  
TEL：03-3980-1111（代表）

アクセス 池袋駅西口より徒歩3分  
池袋駅南口より徒歩2分  
池袋駅メトロポリタン口より徒歩1分

駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

